

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月19日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）

【会社名】 小野薬品工業株式会社

【英訳名】 ONO PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相 良 暁

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町二丁目1番5号
(上記所在の場所は、登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は、大阪市中央区久太郎町一丁目8番2号において行っております。)

【電話番号】 大阪(06)6263局5670番

【事務連絡者氏名】 経理部長 伊 藤 雅 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町二丁目5番地

【電話番号】 東京(03)5296局3711番

【事務連絡者氏名】 首都圏第一支店 業務課長 伊 藤 正 雄

【縦覧に供する場所】 小野薬品工業株式会社東京支社
(東京都千代田区神田須田町二丁目5番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2015年2月12日に提出した第67期第3四半期（自 2014年10月1日 至 2014年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表

要約四半期連結財務諸表注記

9 金融商品

(3)公正価値の階層

経常的にレベル3で測定する金融商品の調整表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【経理の状況】

1 【要約四半期連結財務諸表】

【要約四半期連結財務諸表注記】

9 金融商品

(3)公正価値の階層

経常的にレベル3で測定する金融商品の調整表

(訂正前)

経常的にレベル3で測定する金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定する金融資産の第3四半期連結累計期間の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
期首残高	7,022	7,396
利得及び損失合計	79	416
純損益	14	94
その他の包括利益	65	323
購入	218	246
売却	-	169
決済	39	74
期末残高	7,280	7,816

第3四半期累計期間末に 保有している資産について 純損益に計上した未実現損益の変動	71	4
---	----	---

- (注) 1 利得及び損失に含まれる純損益は、四半期決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」および「金融費用」に含まれております。
- 2 利得及び損失に含まれるその他の包括利益は、四半期決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。
- 3 経常的にレベル3で測定する金融負債については、該当がありません。

(訂正後)

経常的にレベル3で測定する金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定する金融資産の第3四半期連結累計期間の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
期首残高	7,022	7,396
利得及び損失合計	79	258
純損益	14	94
その他の包括利益	65	164
購入	218	246
売却	-	10
決済	39	74
期末残高	7,280	7,816

第3四半期累計期間末に 保有している資産について 純損益に計上した未実現損益の変動	71	4
---	----	---

- (注) 1 利得及び損失に含まれる純損益は、四半期決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」および「金融費用」に含まれております。
- 2 利得及び損失に含まれるその他の包括利益は、四半期決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。
- 3 経常的にレベル3で測定する金融負債については、該当がありません。